

大野市文化会館の在り方と今後の 方向性に関する報告書

平成27年4月

大野市文化会館在り方検討委員会

＝もくじ＝

1	はじめに	・・・1
	（1）施設の概要	・・・1
	（2）改修の状況	・・・2
	（3）施設設備等の課題	・・・2
	（4）社会情勢の変化	・・・4
	（5）市民意向調査	・・・4
2	在り方と今後の方向性	・・・5
	（1）整備方法	・・・5
	（2）建設候補地	・・・7
	（3）建設の目的	・・・9
	（4）施設の規模	・・・9
3	事業実施に当たって	・・・9
資料1	文化会館在り方検討委員会検討経過	・・・10
資料2	文化会館在り方検討委員会設置要綱	・・・11
資料3	文化会館在り方検討委員会委員名簿	・・・12
資料4	アンケート調査結果	・・・13

1 はじめに

昭和41年に竣工した文化会館は、建築後約50年を迎え、これまで、施設の長寿命化を図るための大規模改修や市民の利便性を向上させるための改修を行ってきました。

しかし、施設と付属機器等の経年劣化が進んでおり、さらに、耐震性の問題や駐車場不足が指摘されています。

このようなことから、文化会館の在り方と今後の方向性について検討を行いました。

(1)施設の概要

- 施設の名称 大野市文化会館 (～H8 大野市民会館)
- 建設年 昭和40年(昭和41年6月開館)
- 建設費 1億6千万円
- 構造 RC造(鉄筋コンクリート)一部SRC造3階建
- 面積(現在) 敷地面積 5,981.97 m²
延べ床面積 3,161.03 m²
1階(1,951.83 m²)、2階(1,022.24 m²)、3階(186.96 m²)
- ホール客席数 客席627席、障害者用6席 合計633席
- 土地区分 市有地:5,981.97 m²
- 駐車台数 90台
- 管理運営費 (単位:千円)

	H24	H25	H26 (見込み)
文化会館管理経費 (改修費含む)	29,912	29,255	25,670
文化会館使用料	3,678	3,244	2,254

- 利用者数 (単位:人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H24	1,391	2,806	2,941	3,404	1,972	3,896	5,508	5,147	3,378
H25	2,375	1,422	3,326	4,133	2,435	4,584	4,232	5,349	2,024
H26	1,720	2,020	2,663	3,615	1,610	4,674	3,450	6,696	2,565

1月	2月	3月	合計
1,774	2,482	2,931	38,292
1,281	1,565	2,005	34,731
1,844	2,384	1,694	34,935

・文化会館の年度別稼働率（利用日数による）

	H24	H25	H26
開館日数	315	316	318
利用日数	282	269	277
稼働率	89.52%	85.13%	87.11%

（２）改修の状況

・昭和61年 大規模改修工事

全館改修：内装、建具取替えなど

施設増築：舞台裏倉庫、機械室、ホール用スロープ

設備改修：空調、音響、舞台吊物、舞台照明、給排水、消防、電気

・平成20年 名水の間（床・壁・天井）・応接室（床）改修

・平成21年 こぶしの間、けやきの間（床・壁・天井）・応接室（壁・天井）改修

・平成22年 音響設備改修 大ホール音響設備デジタル化

（３）施設設備等の課題

これまで、施設の大規模改修工事をはじめ、設備の改修、舞台裏倉庫等の新設、更に音響設備のデジタル化を行うなど施設設備の維持と利用者の利便性を図ってきました。

しかしながら、大規模改修工事を行った昭和61年から約30年が経過しており、各種設備については、経年劣化が著しく、特に空調設備においては、今後、故障した場合には部品等の在庫がなく新設が必要となっています。

また、平成20年度に実施した耐震診断では、事務室や会議室のある管理棟及び大ホールのあるオーディトリウム棟は、いずれも震度6から7以上の地震が発生した場合、建物の倒壊など相当な被害が予想される〔E判定〕という診断結果を受けています。

その診断結果に基づき、耐震性を持つ施設にするための耐震補強計画は、次のとおり大規模な工事が必要となっています。

• 耐震診断結果（平成20年度実施）

1 管理棟：E判定

2 オーディトリウム棟：E判定

ランク	内 容	阪神淡路大震災クラスの地震時に想定される被害の程度
A	良好な耐震性を有する	局部的に軽微な被害が出る可能性がある
A'	かなりの耐震性を有する	局部的に軽微な被害が予想される
B	ある程度の耐震性を有する	被害が生じる可能性がある
C	耐震性は劣る	柱、壁等に被害が生じることが予想される
D	耐震性はかなり劣る	柱、壁等に相当の被害が生じることが予想される
E	耐震性は相当劣る	倒壊等の相当な被害が予想される

• 耐震補強計画（平成21年度）

施設名	階	工事内容	備 考
管理棟	1階	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレースによる補強 4箇所 ・RC造そで壁 1箇所 ・トイレ窓の補強 1箇所 	
	2階	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレースによる補強 2箇所 ・トイレ窓の補強 1箇所 	
	PH階 (最上階)	<ul style="list-style-type: none"> ・RC壁増設 	
オーディトリウム棟	1階	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレースによる補強 4箇所 ・鉄板による柱の補強 2箇所 ・RC壁の新設 2箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・RC壁による影響から舞台とホール、ホワイエをつなぐ通路が遮断される
	2階	<ul style="list-style-type: none"> ・添え打壁 10箇所 ・ブレースによる補強 4箇所 	
	3階	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレースによる補強 4箇所 ・添え打壁 2箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・調光室内にブレースが入ることからスポットライトなどステージの調光操作に影響がないよう実際の工事では注意が必要
	4階	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレースによる補強 4箇所 	
その他		<p><u>耐震とは関係のない設備などの経年劣化が著しい箇所は、調光装置、ボイラー、トイレ、音響機器などがあげられる</u></p>	

(4) 社会情勢の変化

昭和41年6月に大野市民会館として開館し、平成8年から大野市文化会館に名称を変更しました。

以前は、結婚式場としての機能も有していましたが利用者も減り、現在は、神殿であった高砂殿は倉庫として利用しており、結婚式場としての貸し出しは行っていません。

また、利用者数については、中心市街地にめいりん、結とぴあなど貸館機能を持つ類似の公共施設が整備されたことなどから減少傾向となっています。

(5) 市民意向調査

今後の文化振興の方向性などを検討するため、平成25年度に18歳以上の市民1,000人、文化協会加盟70団体、文化会館利用46団体、合計116団体を対象として別々にアンケートを実施し、市民365人（回収率36.5%）、70の団体から（回収率60.3%）回答を得ています。

老朽化している文化会館について、「今後どのようにすべきか」という問いについて、市民からの回答結果は、「現在の施設を改修」という回答が多く、団体からの回答は「新たに建設」という回答が多いという調査結果となりました。（資料 アンケート結果参照）

2 在り方と今後の方向性

(1) 整備方法

次に、「耐震補強工事」、「耐震補強及び施設改修工事」、「新築」、「廃止」のメリット（利点）とデメリット（短所）を比較します。

想定されるメリット（利点）

耐震補強工事	耐震補強及び施設改修工事	新築	廃止
<ul style="list-style-type: none"> • 耐震補強により、耐震性の確保は可能となる • 工事期間が短縮できることにより、閉館期間は1年程度ですむ • 工事費の財政負担が少ない • 解体による廃棄物が排出されないため環境にやさしい工事となる 	<ul style="list-style-type: none"> • 耐震性の確保に加えて、現施設内の老朽化対応や設備の更新が可能となる • 工事期間が1年程度となり、新築よりは短縮できる • 工事費の縮減ができる。 • 排出する廃棄物が少なくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 耐震性を備えたユニバーサルデザインの建物とすることができ、現施設の課題に対応することができる • 最新設備の導入等により、文化振興の拠点としての機能を果たすことができるとともに、市民ニーズに応じた建物とすることができる • 施設の修繕や省エネ化など維持管理費を抑えることができ、効率的な施設運営も可能となる • 設計や施工上の制約が少なく、耐震基準や法規を満たした建物とすることができる • コンパクトな施設にすることにより、駐車場スペースをより多く確保することができる 	<ul style="list-style-type: none"> • 財政負担が、解体費用のみとなり、他の方向性と比較して安価となる • 類似施設(めいりん、結とびあ)の利用促進が図られる

想定されるデメリット（短所）

耐震補強工事	耐震補強及び施設改修工事	新 築	廃 止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現文化会館の課題は解決できない(老朽化、ホールの音響等設備、バリアフリー、トイレの増設など) ・ 施設の耐用年数は延びず、今後、新たな改修・新築などの課題を残す ・ 文化の振興、市民サービスに十分に対応していない ・ 外観が損なわれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設改修に限界があり、解決できる課題もあるが、施設全体の構造に関わる課題は解決できない ・ 改修により耐震性は確保できても、施設自体の耐用年数は60年程度で今後も老朽化は進むため、新たな改修・新築などの課題を残す ・ プレース等により外観が損なわれたり、音響が変化する可能性がある ・ トイレを増設するスペースがなくオスメイト対応トイレが設置できない ・ 設計及び施工上の制約が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震補強工事などと比較して工事費が高額となる ・ 既存建物の解体に際して、廃棄物の処理等が必要であり経費と時間を要する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の文化振興の拠点がなくなり、今後の文化活動やまちづくりに支障を来たす ・ 600席規模のホールを要した施設がなくなり、コンサートや演劇などの開催が困難となる ・ 新たな公共施設の配置や現敷地の跡地活用が課題となる

文化会館の「耐震補強工事」、「耐震補強及び施設改修工事」をする場合については、プレースの設置により音響が変化し、ホール機能の維持に影響を及ぼしたり外観が損なわれたりする可能性があります。また、トイレの増設などの課題は解決できず、利便性の向上も図れないと考えられます。

さらに、施設自体の耐用年数は60年程度で、今後、活用できる年数は10年程度と想定されることから、二重投資につながり、市民への負担が増える結果となることが予想されます。

文化会館の「廃止」をする場合については、市民の文化振興の拠点がなくなるとともに、代替施設を利用した場合、音響施設に限界があるなど、今後の文化活動やまちづくりに支障を来たすことが予想されます。

このため、「耐震補強工事」、「耐震補強及び施設改修工事」、「廃止」については、困難であると判断し、「新築による文化会館の整備」を行うべきとの結論に至りました。

(2) 建設候補地

文化会館を新築する場合、どこに建設するのが問題となります。

現在の文化会館敷地を活用するのか、他の市有地に移転するのか、新たに土地を求めるのかの検討が必要となります。

また、文化会館の建設位置を決定するにあたっては、利便性、早期性、経済性などについて総合的に判断する必要があります。

- 利便性 ⇒ 来訪者への分かりやすさ、交通アクセスの利便性、幹線道路との関係
- 早期性 ⇒ 事業への円滑な着手
- 安全性 ⇒ 防災拠点の役割
- 経済性 ⇒ 省エネ化などの効率化による経費の削減
- 用地の確保 ⇒ 一定のまとまった土地の確保、保有市有地の活用

以下、現敷地での新築、他の市有地での新築、新たな土地での新築についてのメリット（利点）とデメリット（短所）について比較します。

○想定されるメリット（利点）

現敷地での新築	他の市有地での新築	新たな土地での新築
<ul style="list-style-type: none"> • 従来の場所に整備されることで、市民や来訪者に分かりやすい • 国道157号などアクセスが容易 • JR越前大野駅から、徒歩で10分程度 • バス路線から近い • 防災施設として利用可能 • 用地の確保及び用地費は不要 • 市内における公共施設の配置のバランスがとれる 	<ul style="list-style-type: none"> • 利用可能な市有地（市内未調整）春日野工業団地 面積 17,575㎡ 用途 工場用地 • 新たな用地での市民ニーズに対応した柔軟な設計が可能 • 新たな用地確保の必要が少なく、早期に着工可能 • 整備期間中でも現文化会館の開館が可能 	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな用地での市民ニーズに対応した柔軟な設計が可能 • 整備期間中でも現文化会館の開館が可能 • 確保できる敷地面積にもよるが、ニーズに応じた駐車場の整備が可能

○想定されるデメリット（短所）

現敷地での新築	他の市有地での新築	新たな土地での新築
<ul style="list-style-type: none"> ・整備期間中の閉館が長期となる ・駐車場は、建築工法にもよるが、大幅な台数の確保は困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定のまとまった面積の確保が必要 ※現敷地面積（5,981.97㎡）と比較し、利用可能な市有地は、春日野工業団地のみ ・春日野工業団地は工業団地であり、交通の便が悪く、新たに公共交通手段を確保する必要も生まれるため現時点での利用は難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定のまとまった面積が必要となり、場所の選定、土地の法的規制のクリアー、地権者等の交渉など課題は多い ・新たに公共交通手段を確保する必要も生まれる ・残る現文化会館跡地の整地及び活用方法が必要になり、新文化会館の土地購入費と併せて相当の費用が必要となる

これらの候補地には、それぞれメリットとデメリットがありますが、来訪者への交通アクセスの利便性、市内における公共施設の配置のバランスや周辺地区の防災施設としての機能、用地取得に要する期間や費用など総合的に勘案すると「駅東公園も含めた現在の文化会館敷地」に建設することが望ましいと考えられます。

(3) 建設の目的

音楽や演劇を主体とした施設を整備することで、文化芸術創造の場と文化芸術鑑賞の場の提供を行い、市民をとりまく文化・芸術環境の向上を図り、結の心の醸成に資する施設を目指します。

①文化芸術創造の場

- ・文化活動団体との連携を図り、伝統芸能、演劇、音楽などの発表や練習など文化創造活動が展開できる施設
- ・文化活動や教育活動を通じて、人材の育成や魅力ある地域づくりの活性化を図ることができ施設
- ・青少年に対する文化創造活動の拠点となる施設

②文化芸術鑑賞の場

- ・多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供し、地域文化創造へと広がる事業展開ができる施設
- ・質の高い優れた文化芸術活動を鑑賞する機会を提供し、地域の文化芸術の創造や振興を図ることができ施設

(4) 施設の規模

良質な音響効果が得られ音楽や演劇に対応できるホール（座席数500～600人程度）を中心とした、コンパクトな施設とすることが望ましい。

- ・ホール
音楽、演劇などに利用できる
- ・リハーサル室、練習室
防音性能を確保する
- ・楽屋
- ・会議室
- ・道具室、楽器庫
- ・バリアフリー化 など

3 事業実施に当たって

現在の文化会館は経年劣化が進んでいることから、本報告書を検討していただき、文化芸術活動の場としての新しいホールの建設に早期に取り組みられることを望みます。

また、民間活力導入による施設・設備の充実を図ることを考慮し、集客力の高い施設とすることの検討を進めることも必要であると考えます。

資料1

文化会館在り方検討委員会検討経過

検討回	開催日	議 題
第1回	平成26年10月20日	<ul style="list-style-type: none"> 文化会館の現状と課題について 市民意向調査の結果について スケジュール（案）等について
第2回	平成26年11月13日	<ul style="list-style-type: none"> 今後の検討委員会の流れと意見交換について 方向性の検討（耐震補強工事、耐震補強及び施設改修工事、新築、廃止の検討）
第3回	平成27年1月29日	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強計画による工事内容について 方向性検討のためのメリット、デメリットについて 現文化会館敷地内、他の市有地、新たな土地での新築について 建設の目的及び施設の規模等について
第4回	平成27年2月6日	視察研修 <ul style="list-style-type: none"> 米原市市民会館 市民交流プラザ（ルッチプラザ） 福井県立音楽堂（ハーモニーホールふくい）
第5回	平成27年3月12日	<ul style="list-style-type: none"> 文化会館在り方検討委員会報告書（案）について

資料2

大野市文化会館在り方検討委員会設置要綱

(平成26年8月27日教委告示第11号)

(設置)

第1条 大野市文化会館(以下「文化会館」という。)の在り方と今後の方向性について検討するため、大野市文化会館在り方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 文化会館の在り方と今後の方向性の検討に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、検討に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係機関及び関係団体の代表者
- (3) 公募による者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年8月27日から施行する。

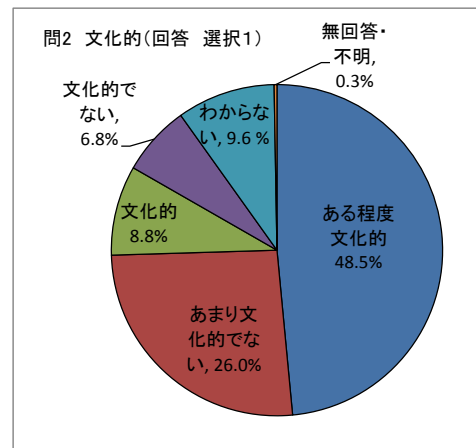
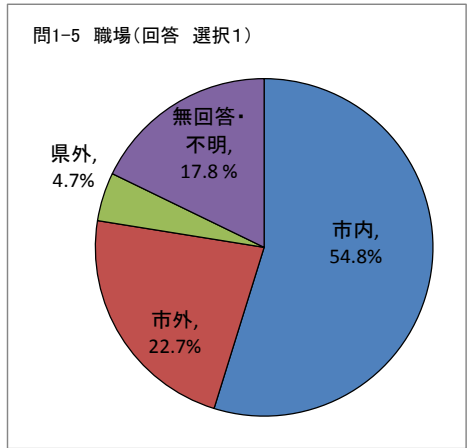
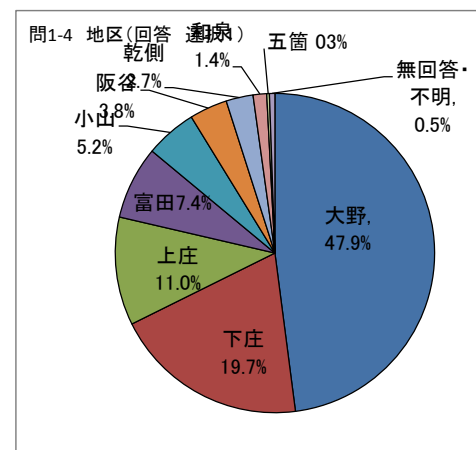
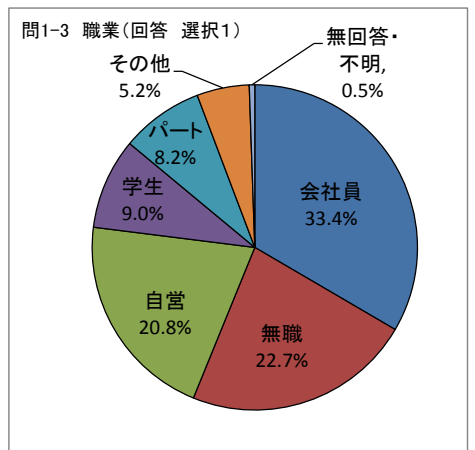
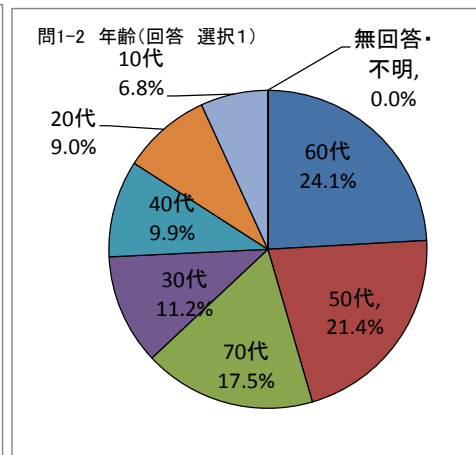
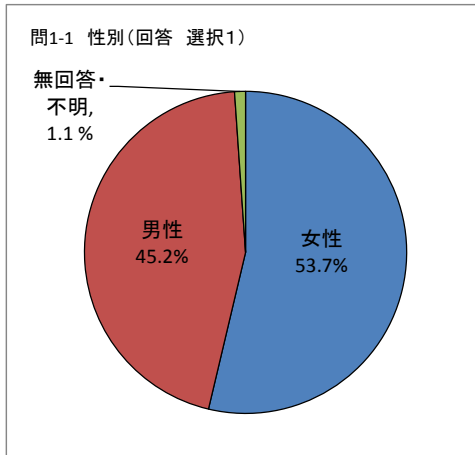
資料3

大野市文化会館在り方検討委員会委員名簿

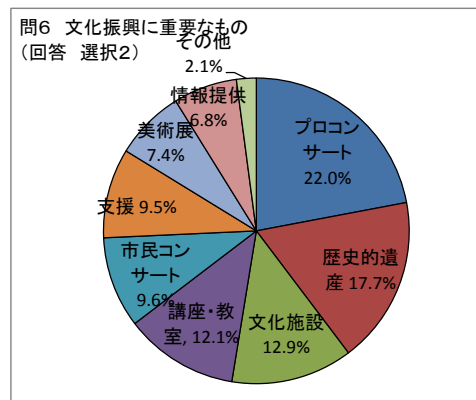
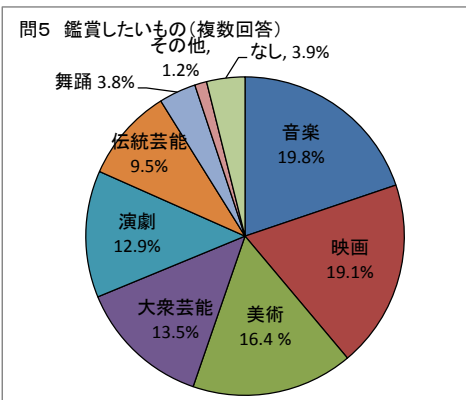
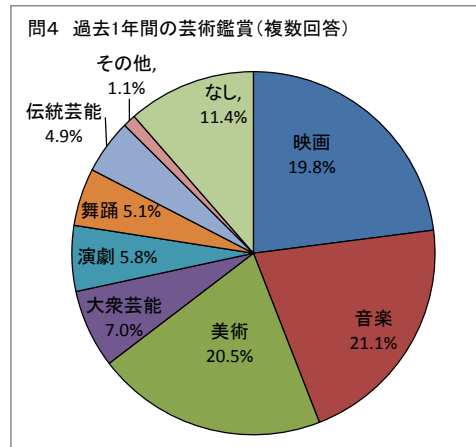
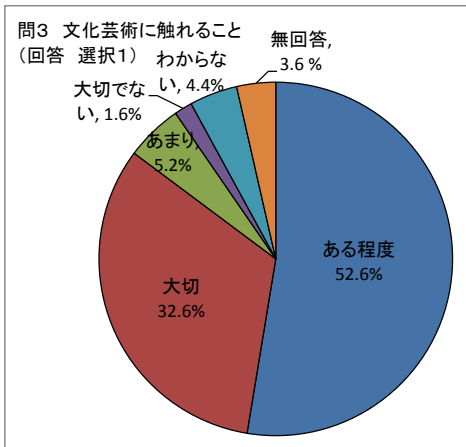
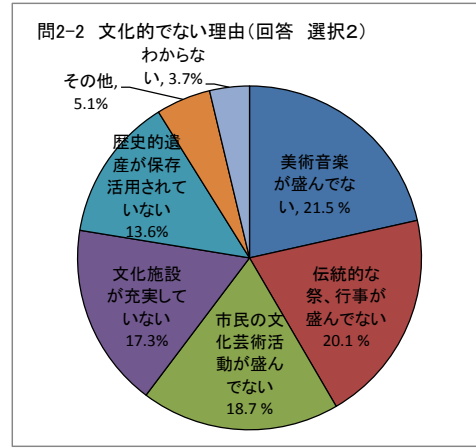
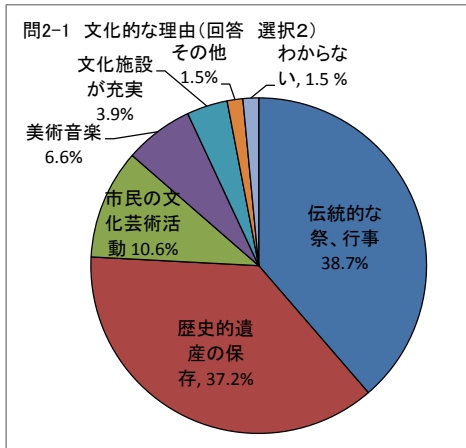
NO	氏名	推薦団体または役職	備考
1	前田 博司	元福井工業大学教授	委員長
2	島田 健一	音響関係専門家	
3	河合 英雄	大野市区長連合会	
4	松田 吉雄	大野市区長連合会	
5	羽根田 繁紀	大野市文化協会	副委員長
6	松浦 康夫	大野市新しいまちづくり運動推進協議会連絡会	
7	吉田 多輝子	大野市連合ふわわ女性の会	
8	伊藤 栄	大野商工会議所	
9	遠藤 洋子	大野市小中学校校長会	
10	奥村 知光	一般公募	
11	本田 奈緒美	一般公募	
12	横田 憲一	一般公募	
13	前田 利尚	大野市民吹奏楽団	
14	岩田 美子	劇団チャップス	
15	松田 公二	大野市教育委員会 教育長	

資料 4

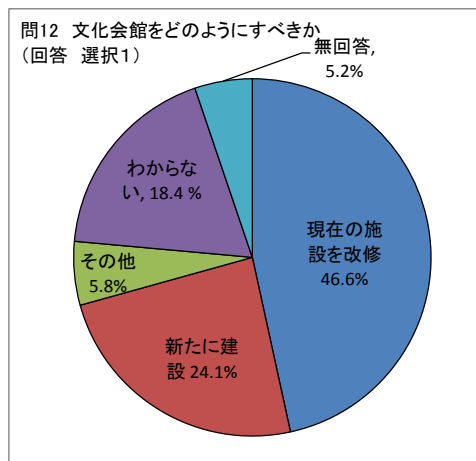
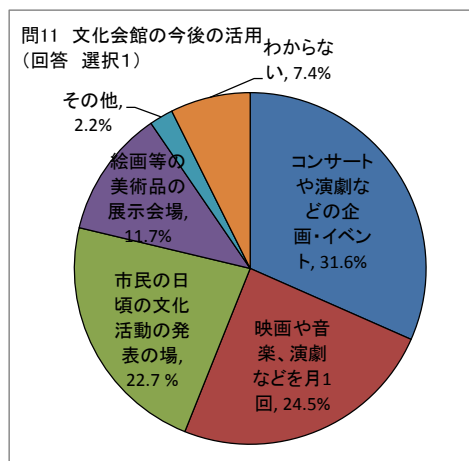
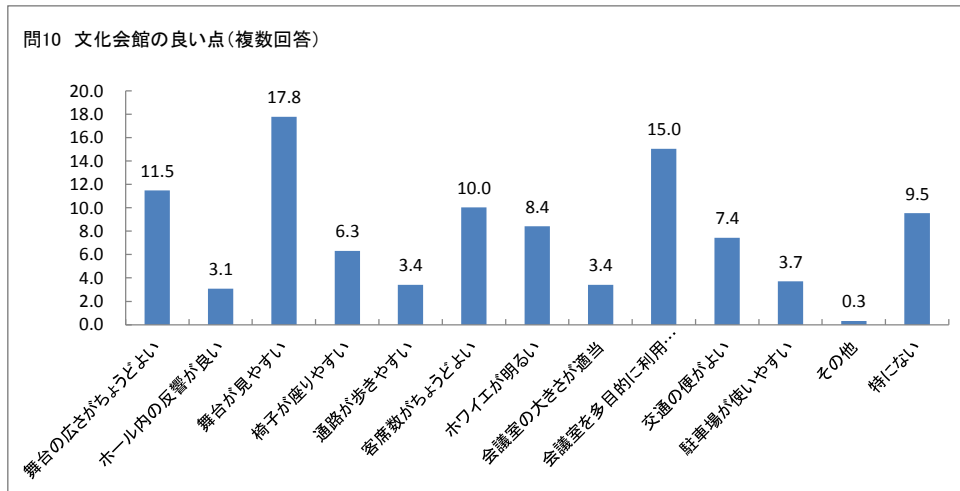
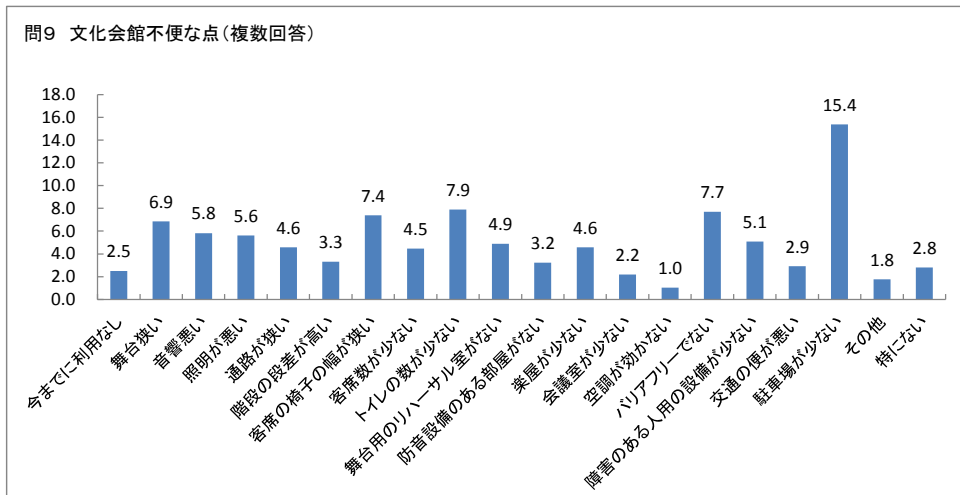
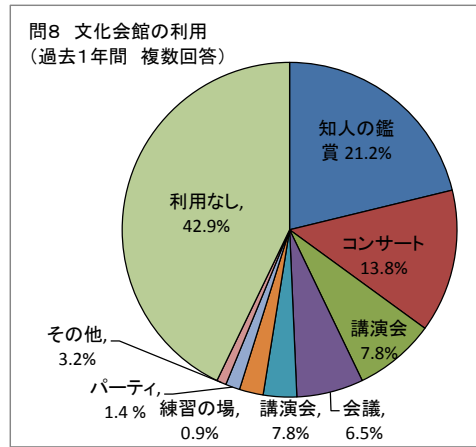
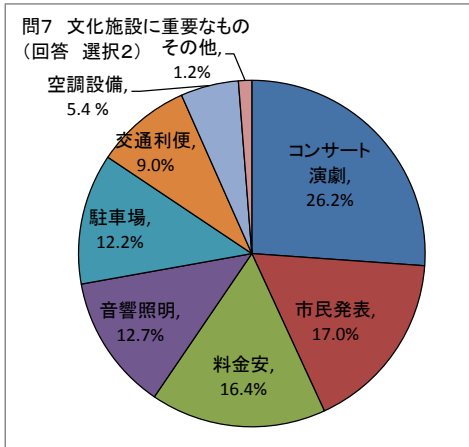
【実施期間】平成25年6月13日～7月31日
 【対象者】18歳以上の市民1,000人
 【回答者】18歳以上の市民365人



文化振興に関するアンケート(市民向け)



文化振興に関するアンケート(市民向け)

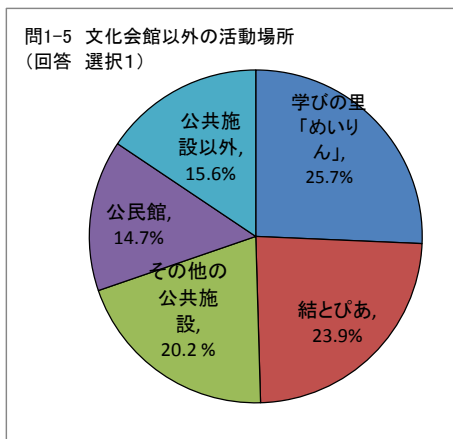
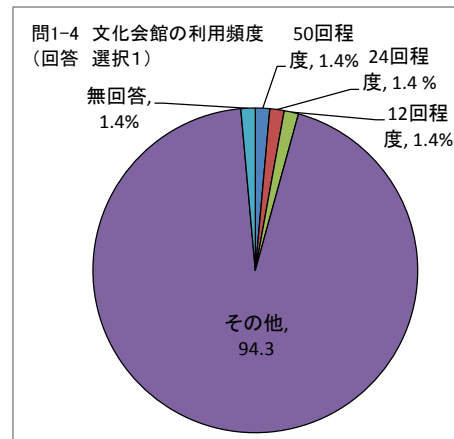
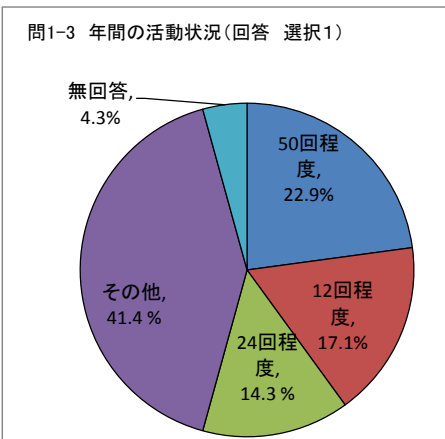
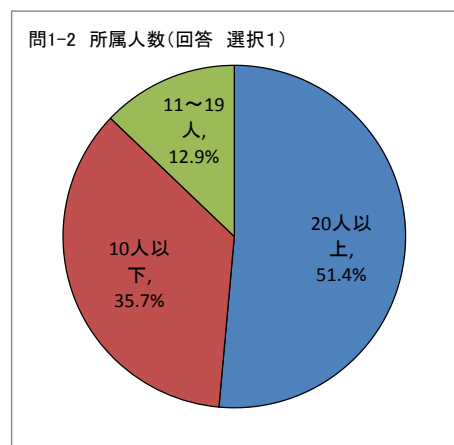
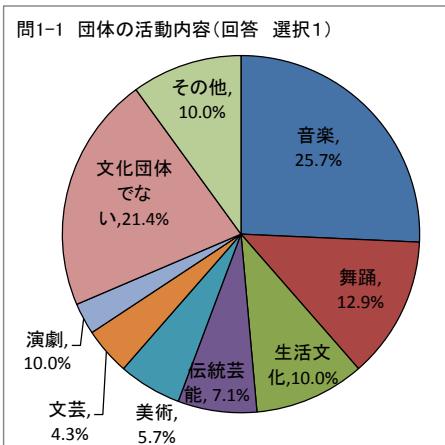


文化振興に関するアンケート(団体向け)

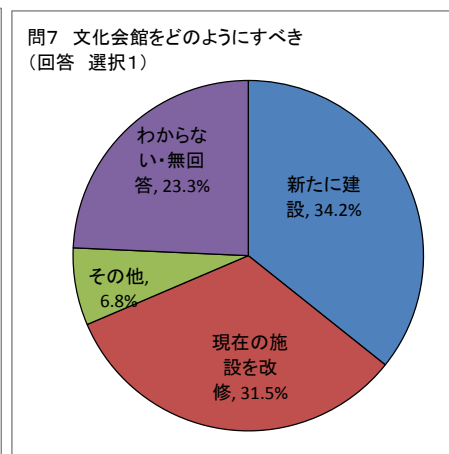
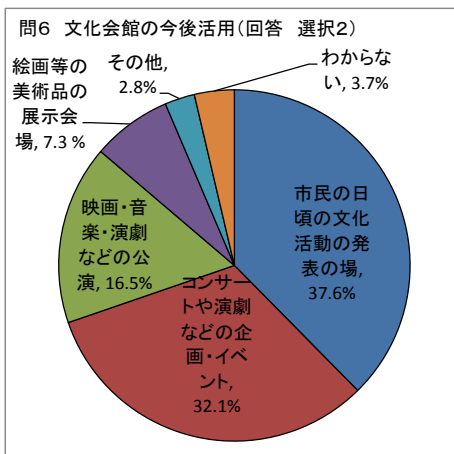
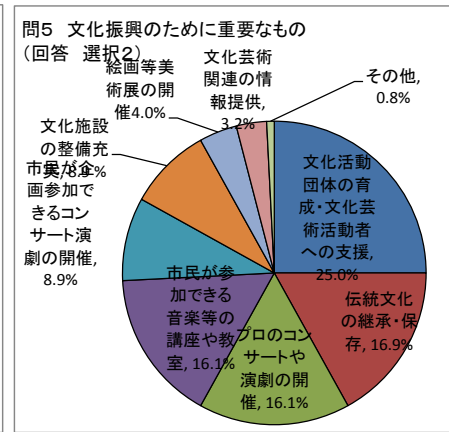
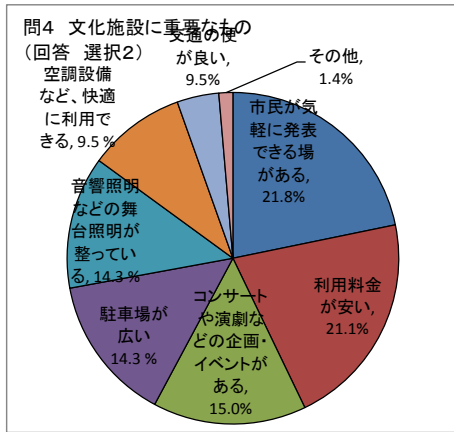
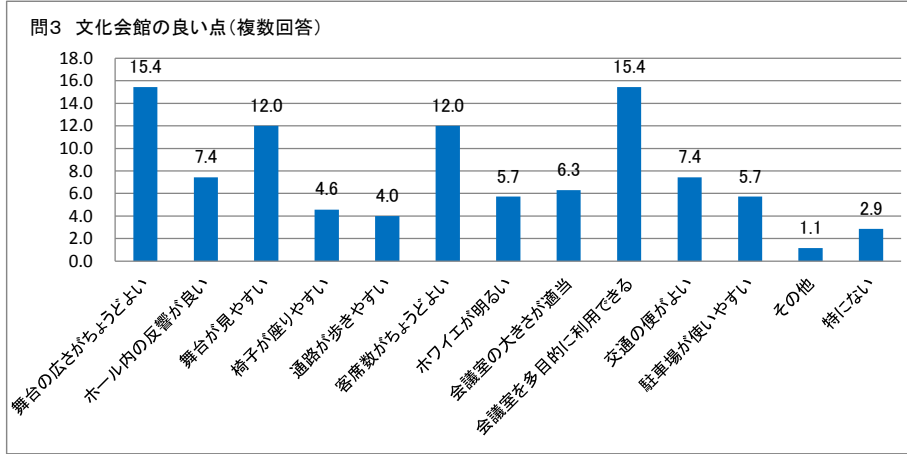
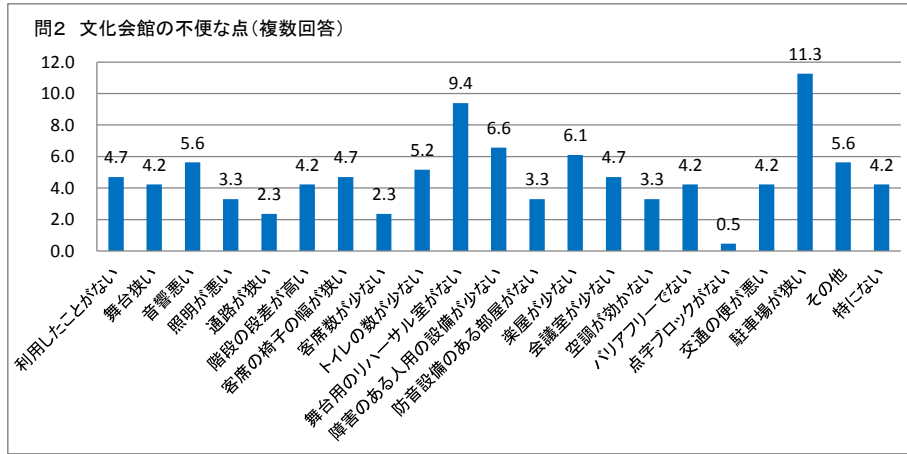
【実施期間】平成25年6月13日～7月31日

【対象者】大野市文化協会加盟70団体、文化会館利用46団体

【回答者】大野市文化協会加盟44団体、文化会館利用26団体



文化振興に関するアンケート(団体向け)



文化振興に関するアンケート(団体向け)

